

有権者の皆さまへ

## 選挙管理委員会からのお知らせ

未来をつくる  
あなた一票大切に



### 投票所の変更について

「旧湯沢小学校」がなくなり、「湯沢町公民館」となります。

投票区	投票所	投票区の地区
第1投票区	湯沢町公民館浅貝分館	浅貝
第2投票区	二居集会所	二居
第3投票区	旧三俣小学校	三俣1・三俣2・大島・八木沢
第4投票区	湯沢学園地域交流センター	芝原・七谷切・戸沢・平沢・田中・堰場・原新田・栄町・小原・宮林
第5投票区	旧土樽小学校	中子・添名・原・西原・萩原・中里・古野一・古野二・岩原高原・松川・土樽・土樽スキー場
第6投票区	滝之又会館	小坂・滝ノ又・谷後・旭原
第7投票区	湯沢町公民館	一之町・駅通・上中・谷地・下熊野・上熊野・石白・湯鉄神立・楽町・下中・幅下・諏訪・愛宕・堰切・湯元・布場・滝沢・西中・西山

### 投票立会人募集

湯沢町選挙管理委員会では、10月31日<sup>㊤</sup>執行予定の衆議院議員総選挙における投票立会人を募集します。

#### 対象者

選挙権を有する人（日本国民であり、満18歳以上の方）なら誰でも立会人になることができます。

#### 募集する人員

- ・期日前投票 1日ごとに2人
- ・投票日 各投票区ごとに2～3人

#### 報酬額

- ・期日前投票 12,311円（税引後）
- ・投票日 13,959円（税引後）

#### 勤務する期間・時間

※現時点の予定日です。

- ・期日前投票 10月20日<sup>㊤</sup>～30日<sup>㊤</sup>  
午前8時15分～午後8時15分
- ・投票日 10月31日<sup>㊤</sup>  
午前6時45分～午後7時15分

#### 申し込み

10月14日<sup>㊤</sup>午後5時までに申込書を提出してください（郵送可）。

申込書は選挙管理委員会にあります。

電話での申し込みも受け付けます。

※期日前投票期間中および投票日は、昼食および夕食は選挙管理委員会でご用意します。ただし、昼食は実費負担となりますので、必要のない方は事前にお申し出ください。

※現時点で正式な選挙日程が決定していません。詳細につきましては10月15日<sup>㊤</sup>以降に選挙管理委員会にお問い合わせください。

申・問 湯沢町選挙管理委員会

☎ 025 - 784 - 2212